

キッズスクール保護者の皆様へ

福山スイミングスクール

新型コロナウイルス対応期間中のスクール施設利用ガイドライン（キッズスクール）
【5月26日（火）からしばらくの間】

会員の皆様に安心してご利用いただけるよう下記の感染予防対策をいたします。
下記の内容を必ずお守りいただき、ご利用をお願いいたします。

【体調面】

次の症状がある方等、該当する点がある会員様の来場はお断りいたします。

- (1) 風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や37.5度以上の熱がある方。
- (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方。
- (3) 咳、痰、胸部不快感のある方。
- (4) 同居家族や身近な知人で感染の疑い（(1)(2)(3)の症状がある方）がある方。
- (5) その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方。
- (6) 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要と発表されている国・地域・緊急事態宣言が発令された都市等への渡航、並びに当該在住者との濃厚接触がある方。

【入館時】

- (1) 来館前にご自身で検温し、体調面の問題がないか確認されたうえでご利用ください。
- (2) 入館時に手指のアルコール消毒を行ってください。
- (3) スクールバスの運行は通常通り行いますが、ご乗車の際にはマスクの着用にご協力をお願いいたします。また、水分補給以外の飲食（お友達とのおやつとの交換）
- (4) 練習開始時間より10分以上早く来館しないでください。また、練習終了後は速やかに帰宅するようお願いいたします。

【スイミングの振替授業について】

通常、欠席された当月と翌月の最終レッスン日までの最大2ヶ月間が振替有効期間ですが、3月度・4月度の欠席分につきましては2021年3月28日まで延長いたします。尚、退会される場合は退会月までが有効期限となりますので、予めご了承お願い致します。

【スイミング】

- (1) 担当コーチによる誘導を行います。
- (2) 更衣室の混雑を緩和するため、できる限り自宅で着替えを済ませ、ご来館ください。
- (3) 準備体操はプールに入場してからプールサイドにて各クラスで行います。それに伴い、レッスン終了時間が10分程度繰り上げとなりますので、お迎えのお時間の確認をお願いいたします。（バスは通常運行になります。）
- (4) 練習前に健康確認を行います。
- (5) 採暖室及び更衣室の混雑を避けるため、終了時間がクラスにより異なります。
- (6) 見学される保護者の皆様は館内の人口密度を下げる為、必要以上のご来館はご遠慮ください。尚、ご来館される場合は『マスクの着用・手指の消毒・お客様同士の距離が密にならない』の3点にご協力をお願いいたします。
- (7) スリッパは使用中止といたしますので、ご持参いただきますようお願いいたします。
- (8) バスタオルを入れる袋（レジ袋等）をご用意いただき袋の外側にコーチがわかるように名前を記入して持たせてください。→プールサイドでバスタオルを集めてガゴに入れる時、他のタオルとの接触を避けるため

【ベビーコース】

- (1) 授業開始15分前より入館するようお願いいたします。
- (2) できるだけご自宅で着替えを済ませて下さい。
- (3) 体操は行いませんので、体操場でお待ちください。
- (4) 授業時間になりましたらプールにご案内いたします。
- (5) 練習終了後、着替えを済ませたら早めにご帰宅下さい。

【キッズダンス・キッズバレー教室】

- (1) 担当コーチによる誘導を行います。
- (2) 更衣室の混雑を緩和するため、できる限り自宅で着替えを済ませ、ご来館ください。
- (3) 準備体操及び点呼は間隔を空けて行い、練習前に健康確認を行います。
- (4) レッスン中は定期的に練習器具をアルコール消毒します。
- (5) 定期的に換気を実施いたします。

【駐車場利用について】

これまで混雑時、第1駐車場は縦列駐車をしていただき、車の鍵をお預かりしておりましたが、お客様の『車の鍵』及び『車内』のスタッフによる接触を避けるため、中止いたします。縦列駐車したお客様はお手数ですが、車内でお待ちいただくか、館内放送をいたしますので、移動をお願いいたします。

【当社は新型コロナウイルス対策につきましては、以下の対応をしております】

- (1) 出勤時に全員検温し、体調確認を行います。(バス乗務員を含みます)
- (2) 手洗い、うがい等を徹底し、アルコール消毒を行います。
- (3) 風邪や発熱などの症状が出た場合は、直ちに従業員の出勤を停止します。
- (4) スクール開始前に参加者の皆様の体調確認をいたします。
- (5) 会員の皆様の健康と安全を考慮し、マスク着用にて接客させていただく場合がございます。
- (6) 店舗が所属する自治体に罹患者が多発した場合は、速やかに情報収集を行い、今後の対策を協議します。
- (7) 従業員及び施設利用者に罹患者が発生した場合は、保健所の指示に従い適切に対処し、情報を適切に開示します。

※今後の状況により内容の変更・更新を行う場合がございます。予めご了承をお願いいたします。